令和８年
９月定例会号
vol.337

やお市議会だより



▼令和７年度の決算審査　市民の税金はどう使われた

▼14人の個人質問　市政に何を問う

9

令和８年
９月定例会

令和8年9月市議会定例会を、9月7日から10月20日まで開会しました。

1～3日目に個人質問を行い、市政全般について質問しました。また、補正予算案などの議案を上程し、所管の委員会で審査し、9月30日の本会議で討論の後、市長が提案したすべての議案を可決しました。同日、人事議案等を追加上程し、可決・同意しました。

また、10月には、令和7年度決算関連議案について、予算決算常任委員会で審査し、10月20日の本会議で決算関連のすべての議案を認定しました。

CONTENTS
- もくじ -

P4 個人質問
- 田中裕子議員/山中宏議員/田中慎二議員/木村健二議員/鑄方淳治議員/前園正昭議員/五百井真二議員/福永美智子議員/西川あり議員/柴谷匡哉議員/越智妙子議員/露原行隆議員/稲森洋樹議員/松田憲幸議員

P9 附帯決議　手話研修会・八尾河内音頭まつり

P10 議案審査の概要

P12 令和7年度決算審査の概要

P14 議決結果　採択された意見書
12月定例会の予定

ホームページへのアクセス

発言通告

議会映像

議決結果

市議会はココに注目！

PICKUP 01

緊急消防援助隊として出動した消防職員への手当の増額

国からの通知を踏まえ、国家公務員の災害応急作業等手当との均衡を図るため、緊急消防援助隊として出動した消防職員に対して支給する消防業務手当の額を2,880円(720円増額)に変更するため、条例の一部を改正しました。

▶委員会での審査内容は 10 ページ参照



PICKUP 02

下水道使用料の徴収時期を変更

下水道使用料の徴収事務を委託している大阪広域水道企業団において、水道料金等徴収業務の標準化が実施されたことにより、下水道使用料の徴収時期を「毎月」から「2か月に1回」に変更するため、条例の一部を改正しました。(令和10年1月から変更予定)



PICKUP 03

木村家住宅の運営権に係る実施方針の策定

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律(平成11年法律第117号)第18条の規定に基づき、木村家住宅の公共施設等運営権に係る実施方針を定めるため、条例を制定しました。

▶委員会での審査内容は 10 ページ参照



議会活動の記録

本会議
(9月7日、8日、9日、30日、10月20日)
議会運営委員会
(8月19日、24日、9月17日、29日、10月19日)
総務常任委員会、予算決算常任委員会（総務分科会）
(9月16日、10月9日)
建設産業常任委員会、予算決算常任委員会（建設産業分科会）
(9月11日、10月7日)
予算決算常任委員会（文教分科会）
(9月14日、10月8日)
健康福祉環境常任委員会、予算決算常任委員会(健康福祉環境分科会)
(9月15日、10月6日)
予算決算常任委員会（全体会）
(9月24日、30日、10月15日)
予算決算常任委員会（理事会）
(8月24日、9月18日、10月14日)
各派代表者会議
(8月19日、24日、27日、9月9日、29日、10月19日)
議会だより編集委員会
(8月31日、9月30日、10月20日)
意見書調整会議、幹事長会議
(9月28日)

R8 9月定例会 個人質問

個人質問とは、議員が市政全般について、市民の代表として行う質問のことをいいます。八尾市議会では、ひとり30分の持ち時間（答弁を含まない）となっています。

日本共産党 田中 裕子

不登校の子どもに休息の権利を

Q 子どもの休む権利について、市の見解は。

A 不登校の子どもの中には、心身に大きな負担を抱え、登校することが困難な状況にある子どもがいると認識している。教育機会確保法の趣旨に基づき、安心して休養できる環境を整えることが重要と考える。

Q 発達障がいのある子どもを含め、指定避難所を経由せず、平時から利用している施設へ直接避難できる仕組みを広げる検討はされているのか。いちょうや八尾しょうとく園も対象として検討すべきではないか。

A 平時から利用している施設に、直接避難できることは、望ましいことと考える。一方、受入対象者の選定や施設の体制等に課題があり、協議には時間を要する。支援学校と関係機関と連携し、協議を進めており、関係機関と連携し、検討していく。

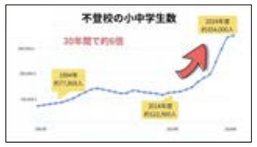

不登校の小・中学生は年々増加傾向にある。
(出典元：吉良よし子参議院議員 作成資料)

その他の質問等
- 相談支援事業所、放課後等デイサービスなどと災害時のための連携協定・連絡体制の構築

新声 山中 宏

市の対応遅れが経済活動阻害要因に



Q 本市の官民境界立会は平日限定であり、完了までに長期間を要することから、建築物の着工遅れや事業者の金利負担増など経済的損失が生じている。どう対応するのか。

A 専門的知見の継承やスキル向上、業務フロー改善により期間短縮を図っている。今後も他市を参考に効率化の手法を検討する。

Q 他市では民間委託により土日も立会いを行っている。低予算で実施でき、職員のスキル向上にもつながると他市の報告にはあるが、本市でも導入してはどうか。

A 民間委託も含め検討していく。

Q 給付適正化プロジェクトチームの取り組みが本来あるべき福祉指導監査の姿だと考えるが、時限的なプロジェクトでよいのか。

A 指導監査の状況を見極めながら、今後の体制について協議を行っていく。

官民境界立会とは

個人の土地と公共用地との境界を決める必要がある場合に、関係者が現地で立会いを行うもの。

公共用地によって関係者は異なり、市や都道府県、国の職員の立会いが必要な場合がある。

その他の質問等
- 指導監査の際、弁護士及び元警察官など専門的な知見を持つ人材の同行を通常の運用として制度化すべき

個人質問

至誠会 田中 慎二

自助・共助・公助の役割と市民理解



Q 本市には約6500人の避難行動要支援者がいるが、災害発生12時間以内に全員の安否確認は可能と考えているのか。

A 実効性を高めるため、まずは特に避難行動への支援の優先度が高い人を抽出し、公助として安否確認や避難誘導等を行うが、災害時は職員数が限られているため、地域で助け合う共助と連携できる仕組みをできるだけ早く構築していきたい。

Q 自助として自宅で3日間過ごせるよう、水・食料・防災用トイレなど、各家庭で必要な備蓄について話し合うことを、調べ学習として各学校で実施してはどうか。

A 避難訓練等に加え、自助・共助・公助についても学習しており、家庭での備蓄等を具体的に考えるきっかけになり得るものと考える。



災害時に自助・共助・公助が機能するよう、連携できる環境整備が平時に求められる。

その他の質問等
- 避難所外避難者が支援物資の提供を受ける場合の避難者名簿への登録と受取り方法
- 避難所外避難者数及び支援物資の見込み

大阪維新の会 木村 健二

学校徴収金の制度的課題に早急な対応を



Q 学校徴収金を誤って違う業者に支払い、回収不能となった場合、その損失については、誰が責任を負うのか。

A 学校徴収金マニュアルでは、学校長が会計責任者として対応することとなっている。

Q 教職員が自ら責任を負い、場合によっては、自らの財産で負担しなければ成り立たない制度であれば、そのような状況を生み出している制度設計に問題があると考える。いつまでに実態を把握し、制度の方向性を考えるのか。

A 課題は認識しており、文部科学省が公会計化に向けた支援業務を募集していることも認識している。他の教育課題もあるが、引き続き検討していく。

学校徴収金とは

小・中学校の子どもの活動に必要な経費のうち、教材費や宿泊行事の積立金など、保護者が負担する費用のこと。

各学校単位で「私会計」として管理している。

その他の質問等
- 公共施設マネジメントと持続可能な財政運営
- 外郭団体の適正な運営

大阪維新の会 鑓方 淳治

教育を核とした西郡のまちづくり



Q 西郡地域を教育拠点と位置づけ、高等教育機関等と連携し、特色ある教育や体験を得られるなど、魅力を高め、定住促進につなげる施策を進めてはどうか。

A 若い世代に選ばれるまちづくりには、魅力ある教育環境が重要な要素の1つと認識している。交流人口、定住人口の両面から、教育の視点を持って施策展開できるよう、取り組んでいく。

Q これまでに、災害時に学校給食調理場等を稼働させる災害時使用マニュアルの策定及び調理師等の派遣を含む事業者との連携協定を提案したが、現状はどうか。

A 関係部局と連携し、他市事例を調査するとともに、調理事業者と協定書の文案について協議をしており、今後、仕組みの具体化を図っていく。



西郡地域の教育拠点化で定住につながるまちづくりが期待される。

その他の質問等
- トイレカー等の導入
- ダンボールベッドの備蓄増強計画及び近隣自治体との連携体制の構築

二次元コードから、各議員の質問の映像を見ることができます。

個人質問

公明党 前園 正昭

学校や市民等への熱中症対策を万全に



Q 熱中症対策が重要になる中、小・中学校及び義務教育学校の特別教室や給食調理場におけるエアコン整備の進捗状況は。

A 特別教室は、全42校のうち、18校が令和8年度末までに整備完了見込みである。給食調理場は、未整備であった11校の工事が完了し、小学校全校で空調設備が稼働している。

Q 外国にルーツのある子どもへの対応として、日本語指導担当教員などの人員体制は充足しているのか。

A 国の基準に基づき日本語指導担当教員を配置しているが、日本語指導が必要な児童・生徒の増加等により、体制が十分とは言えない状況である。今後も継続して国や府に対し要望を行うとともに、市としても日本語指導補助員等の人員確保を図っていく。



地球温暖化に伴う気温上昇を受け、学校現場でも熱中症への対応が求められている。

その他の質問等
- 高齢世帯に対する自宅における熱中症予防に係る周知・啓発の取り組み
- 投票用紙のリサイクル処理に取り組むべき

公明党 五百井 真一

行政課題を解決し市民サービス向上を



Q 行政課題に速やかに対応できる組織体制や職員がモチベーションを持って業務に取り組むことが市民サービス向上に直結する。風通しのよい職場環境を整え、意欲的に働ける組織づくりの取り組みは。

A 職員満足度向上プランにおいて、目標や具体的な方策を示し、風通しのよい組織づくりに向けた取り組みを進めている。

Q 雨天時に子どもが遊べる場所がもっと欲しいといった声を聞いている。本市をより子育てしやすいまちにするため、検討が必要と考えるがどうか。

A こども総合支援センター「ほっぷ」等の既存施設の周知に努めるとともに、（仮称）桂3館複合施設において、親子で思い思いの過ごし方ができる憩いの空間となるよう、施設の整備計画を立てている。



市職員一人ひとりが高い倫理観とモチベーションを持ち、業務に取り組むことが望まれる。

その他の質問等
- 育休応援手当導入や育休、介護休暇など取得しやすい職場環境を打ち出すべき
- 大規模災害発生時の避難所の電源や生活用水の確保状況

公明党 福永 美智子

不登校などの子らに学校給食の恩恵を



Q アレルギーや長期欠席等により給食を食べられない児童・生徒へ給食費無償化の恩恵が平等に届くよう、給食費相当の給付金制度を早期に創設すべきと考えるがどうか。

A 実態調査を丁寧に行い、国の指針を踏まえ、スピード感をもって検討していく。

Q フリースクール等に通う子どもたちへ給食費相当の経済的支援を行うべきと考えるがどうか。

A 学校以外の学びの場を必要とする子どもたちへの支援策をしっかり検討していく。

Q 登校に不安を抱える子どもたちが給食を通じて新たな居場所をつくる機会となるよう、「給食デー」を実施してはどうか。

A 不登校の子どもや保護者が、毎日笑顔で元気に過ごせるようにとの思いで、「給食デー」を実施したいと考えている。



一人ひとり異なる個性を持つ子どもたちへの様々な支援が求められている。

その他の質問等
- アピアランスケアの頭皮冷却キャップ購入費助成
- 公立学校における伝統・文化の継承
- 小学校の河内木綿栽培

八尾の未来を紡ぐ会 西川 あり

酷暑対策の街路樹と障がい者の移動支援



Q 街路樹の樹冠被覆率を維持する適切な剪定や管理方針について、市の認識と今後の取り組みは。

A 街路樹にはヒートアイランド対策や歩行者の熱中症予防効果があると認識しており、剪定等の委託時には将来樹形を考慮した施工方法を仕様書へ明記するとともに、職員への研修により施工管理の質を高めていく。また、今後の道路整備や街路樹管理においては、緑陰形成にも配慮しつつ、安全性の確保など総合的な視点を持って進めていく。

Q 障がい者手帳の区分により、単独移動が困難であっても交通運賃の介助者割引が適用されない方がいる。制度の改善を、関係機関へ働きかけるべきと考えるがどうか。

A 障がいのある市民の移動や社会参加を保障する観点から、国に対し要望していく。

樹冠被覆率とは

上空から見たときに、一定面積に対して樹木の枝や葉が地面を覆う割合。「どれだけ木陰を作り、道路空間などの温度上昇を抑えられるか」を示す指標として用いられる。

その他の質問等
- 八尾市こども計画の進捗状況と子ども・若者の意見反映
- 障がい児の計画相談支援
- 相談支援事業所への支援

八尾の未来を紡ぐ会 柴谷 匡哉

将来も安心して介護を受けられるまちに



Q 市の介護保険財政は基金の枯渇により、府からの借入れが必要な状況にまで悪化している。市民が将来も安心して介護を受けられるよう状況を立て直すべきだがどうか。

A 借入れすることができる約12億8500万円を全額活用した場合、第10期介護保険料は月額約500円上がると試算しており、介護保険財政の立て直しに全庁で取り組む。

Q 身寄りのない方の最期について、葬祭から火葬、納骨、死後手続まで切れ目なく支えられる体制を整備すべきだがどうか。

A マニュアル整備は課題であり、関係部局で連携し支援体制の整備を進める。

Q 支援学級の子どもたちの命と安全を守るための人員配置と安全管理は十分か。

A 学校現場の声を学校全体の課題と捉え、体制の充実に取り組む。



高齢者の増加を受け、介護保険財政を持続可能なものとすることが課題となっている。

その他の質問等
- 特別な支援を必要とする児童・生徒が、安全・安心に学校生活を送るための環境を整えることの重要性

日本共産党 越智 妙子

義務教育の費用保護者の負担なくせ



Q 義務教育費の保護者負担ゼロをめざし、修学旅行費の無償化やクラブ活動費を就学援助の対象とすることを一刻も早く実現すべきと考えるが、見解は。

A 修学旅行費は、就学援助制度の中で一部支給しているが、クラブ活動費もその対象とすることや、修学旅行費の無償化については、他市の状況を踏まえ研究していく。

Q 長引く物価高騰で生活がより厳しくなっており、国民健康保険料の減免や一部負担金減免制度の拡充が必要ではないか。

A 保険料の減免基準は府下統一のため、本市独自での拡充は困難である。また、一部負担金減免制度は災害等の特別な事情により、窓口負担の支払いが困難な場合の制度であり、丁寧な制度説明と周知に努める。

一部負担金減免制度とは

災害や失業等の特別な事情により医療費の支払いが困難になったとき、申請により医療機関の窓口での支払い（一部負担金の支払い）を免除または猶予する制度。

その他の質問等
- 低所得高齢者世帯エアコン購入費助成金利用者へのエアコン設置までの無料貸出し
- 加齢性難聴者補聴器購入助成を拡充すべき

個人質問

まちの基礎体温向上で脱ハラスメントへ

八尾保守の会
露原 行隆（つゆはら ゆきたか）



Q ハラスメント対策は単なる禁止事項の周知だけでは本質的な解決にならない。良好な人間関係やコミュニケーションを育てる組織づくりが重要と考えるが市の見解は。

A 令和6年度職員アンケートの結果、ハラスメントを受けた経験がない職員は人間関係を肯定的に捉える傾向があり、相関関係が見られる。風通しのよい組織づくりがハラスメント対策につながると考えている。

Q ハラスメントのない環境の先にある「人が大切にされ力を発揮できる組織文化」を本市でつくり、地域企業などへ広げることで基礎体温の高い「人を大切にするまち八尾」へとつなげる考えについて市の見解は。

A 市役所内での継続的な取り組みは、市民をはじめ市内で働くすべての人々にもつながる考え方であると認識している。



ハラスメントへの関心は年々高まっており、対策の必要性が指摘されている。

その他の質問等
- 組織の心理的安全性
- 予防法務の観点からのスクールロイヤーによる支援
- 市内事業者へのハラスメント対策支援

保育士数の把握と不当要求の厳正対応

至誠会
稲森 洋樹（いなもり ひろき）



Q 市は、保育需要予測は行うが保育士の必要数や不足数の定量的な把握はしていない。効果的な保育士確保方策を検討する前提として、児童の年齢別需要と配置基準から算出した最低必要数に、延長保育、加配、休暇代替等を加え、実配置数と比較し、過不足を把握すべきではないか。

A 現在の内容を検証し、有効な事業実施となるよう、今後しっかりと検討していく。

Q 第三者からの情報提供等により、受注資格者の関係者による市職員への威圧的言動等の具体的事実を市が把握した場合、入札参加停止要綱に基づき厳正に措置できるか。

A 文書等の確認や関係者への聴取など客観的な事実確認を行い、要綱の措置要件に該当する事実が確認された場合、入札参加停止を行う可能性がある。



成果連動型民間委託契約方式（ＰＦＳ）は、持続可能で効果的な行政運営の手法の一つである。

その他の質問等
- ＰＦＳ手法の保育士採用・定着支援への活用
- 不当要求に係る職員の相談先、記録方法、情報共有先、体制及び運用

資源物抜取り禁止 早急に条例制定せよ

八尾保守の会
松田 憲幸（まつだ のりゆき）



Q 資源物の回収日に第三者による資源物（アルミ缶）の抜取りが行われている。資源物の適正回収の問題にとどまらず、敷地への無断侵入や騒音など市民生活に直接影響を及ぼしており、早急に資源物抜取り禁止条例を制定すべきと考えるがどうか。

A 資源物の本市への所有権帰属や収集運搬の禁止などは既に条例に規定しており、新たな条例制定等が必要な状況であるとは認識していない。

Q 既存の条例が機能しているのであれば、第三者による資源物の抜取り行為が生じる現状にはならないと考える。条例が形骸化しているのではないか。

A 条例規定の周知や効果的な対策については、他市の取り組みも参考に、引き続きしっかりと検討を進めていきたい。



市民生活を守り、資源物の適正な回収を確保するため、効果的な対策が求められる。

その他の質問等
- 将来的に望ましいと考える可燃ごみ収集運搬業務の委託率
- 道路等維持管理業務の直営体制における今後のあり方

附帯決議案を可決

９月定例会において、議案第58号「令和８年度八尾市一般会計第５号補正予算の件」に対する附帯決議案を提出し、全会一致で可決しました。

附帯決議とは、議案（予算案）に対して議会としての意見や要望を表明する決議です。

附帯決議案の要旨

- 令和８年３月定例会で議決した当初予算の改良型体育館空調設備リース料に係る債務負担行為の期間を令和14年度まで１年延長し、限度額を４億6,900万円から７億円に変更するものであり、議決の重さを軽んじ、一貫性を欠いた対応であるため、教育委員会に対して厳しく苦言を呈し、猛省を求める。
- 計画の大幅変更は、事業費算出の甘さや内部統制の不十分さが影響していると考えられ、教育委員会には、工程や予算等のマネジメント機能の強化を含めた改善を求める。
- 児童・生徒の安全で安心な教育環境確保のため、適切な事務執行による早急な整備を求める。また、災害時の避難場所ともなる体育館について、教育委員会と市長部局が連携し、通常の体育館全館空調設備の設置に向けた協議を早急に開始し、整備計画の策定など具体的な取り組みを求める。

提出された議案の内容や結果の一覧はホームページをご覧ください。▶▶▶

議会Topics

Topic 1 手話研修会を開催



令和８年10月16日(金)手話に関する議員研修会を開催し、全議員が出席しました。

八尾市議会では、議会提案による「手話言語条例」の策定など、手話に関する理解を深める取り組みを行っています。

Topic 2 八尾河内音頭まつりに出場



令和８年10月31日(土)第49回八尾河内音頭まつりが開催され、河内音頭グランプリに八尾市議会議員連として出場しました。

多くの観客で賑わう中、議員一丸となって祭りを大いに盛り上げました。

議案審査の概要

提出された議案や予算案に対する審査は委員会で行います。
所管の常任委員会・分科会及び議会運営委員会において行われた、議論の一部をピックアップして紹介します。

▶ 二次元コードから、すべての委員会の映像を見ることができます。

総務 常任委員会・分科会

緊急消防援助隊の出動時 消防業務手当の改定内容は？

Q 大規模な災害が発生し、被災地の応援要請を受けた消防庁の指示に基づき現地に駆けつける緊急消防援助隊について、出動した際の消防業務手当が改定されるが、その内容は。

A 国家公務員の待遇と均衡を図るため、国が示す基準金額に合わせ、手当の支給額を日額2160円から2880円に増額する。

Q 令和8年4月に遡って改定が適用されるが、この間、手当が支給される事由はあったのか。

A 令和8年7月に発生した熊本地震においても大阪府としての出動はなく、現時点では本市において手当を支給すべき事由はない。



大規模災害時等に被災地の消防力を補完するため、全国から緊急消防援助隊が派遣される。

委員会で審査した議案
- 損害賠償に関する和解専決処分承認の件

その他議案2件

分科会で審査した議案
- 令和8年度八尾市一般会計第5号補正予算の件（所管分）

建設産業 常任委員会

木村家住宅の整備活用 市が考える今後の展望は？

Q 国登録有形文化財である木村家住宅の整備活用について、その内容は。

A 今後、運営や設計整備を行う民間事業者の選定を行い、古民家部分において文化財の企画展示を行うとともに、事業者の提案を元に建物を新設し、観光案内・情報発信機能を有する施設整備を予定している。

Q 民間事業者に対して行ったサウンディング調査における施設活用の提案意見は。

A 古民家カフェやコワーキングスペース、写真館などの提案があった。

Q 本事業における今後の市の展望は。

A 近鉄八尾駅に隣接した立地を生かし、商業施設・歴史文化資産・ものづくり産業の連携の拠点となるような整備を行い、本市の魅力をしっかり発信し誘客につなげたい。



貴重な歴史的資産である木村家住宅を拠点とした、本市の魅力発信が期待される。

委員会で審査した議案
- 損害賠償に関する和解専決処分承認の件
- 八尾市景観条例の一部改正の件

その他議案2件

委員会審査

文教 分科会

改良型体育館空調設備リース料 大幅な増額補正の要因は？

Q 小・中学校体育館における改良型体育館空調設備リース料の債務負担行為限度額を、令和8年3月議決時よりも大幅に増額しているが、その要因と今後のスケジュールは。

A 全校調査により、当初の想定よりも必要部材の増加が判明したほか、資材や人件費の高騰が主な要因である。今後は早急に入札手続きを行い、令和9年夏までに全校で空調設備の改良作業を完了させる。

Q 令和9年度の小規模保育施設開園に係る事業者への補助経費として2039万5千円を増額補正しているが、その詳細は。

A 令和7年度から9年度にかけ3か所の分園が閉鎖すること及び既存施設での入所枠の増加が困難な状況にあることから、入所枠を確保するために、閉鎖が集中した地域へ小規模保育施設を新設する。



保育園などの閉鎖を受け、受け皿となる入所枠の確保が求められている。

分科会で審査した議案
- 令和8年度八尾市一般会計第5号補正予算の件（所管分）

健康福祉環境 常任委員会・分科会

障がい福祉分野のICT活用 導入による効果は？

Q 障がい福祉分野のICT導入事業の実施に伴う増額補正予算が提案されているが、応募事業者数は。

A 放課後等デイサービス事業所が1件、就労継続支援A型事業所が1件の計2件の応募があった。

Q 今回の事業実施により、具体的にどのような効果を期待しているのか。

A 福祉現場の業務効率化が課題となっているため、ICT導入による、生産性の向上や労働環境の改善を期待している。

Q ICTの導入自体を目的とせず、活用によるサービスの質の向上が重要と考える。導入による効果や活用状況を把握・検証しているのか。

A 導入後はDX研修を実施し、活用状況をヒアリングしながら進めている。



障がい福祉サービスの現場で、ICT活用による業務効率化が期待されている。

委員会で審査した議案
- 損害賠償の額の決定に関する専決処分承認の件

分科会で審査した議案
- 令和8年度八尾市一般会計第5号補正予算の件（所管分）

議会運営 委員会

議員から議員定数削減議案 その提案理由は？

Q 議員定数を26名から24名に削減する提案だが、その理由は。

A 府下中核市の議員一人当たりの平均市民数との均衡を図るとともに、議会自ら身を切る改革を行うことが必要と考えるため。また、現在は2名の欠員により、24名で議会運営に当たっているが、この間、支障が生じなかったことから提案するものである。

Q 行政監視機能、政策立案機能、市民相談や多様な市民意見の反映なども含め、2名欠員の状態では議会機能に影響があると考えるが、影響について十分な検証をしていない中で支障がないと考える根拠は。

A 議会の停滞や議論が疎かになるといったことは結果的に生じなかったと考えたため、提案理由のひとつに挙げた。

議決結果について

委員会での審査の結果、賛成少数で否決された。本会議の採決を経て、議員定数については「変更なし」となった。

▶本会議での会派別の採決態度は14ページ参照

委員会で審査した議案
- 八尾市議会議員定数条例及び八尾市議会委員会条例の一部改正の件

市議会が注目した事業はコレ！

防犯計画推進事業 地域防犯活動支援事業

5,119万円　3,725万円

犯罪のないまちづくりを推進するため、地域における街頭犯罪抑止を目的として、防犯カメラの設置や町会が設置する防犯灯に対し補助金の交付を行った。

空家等利活用及び適正管理促進事業

2,059万円

空家等の適正管理の啓発や指導を行うとともに、若年世帯の定住促進や管理不良状態の空家等の減少のための補助事業を実施した。

スクールキッズ・スクエア事業

1,938万円

希望する児童が放課後等に安全・安心に過ごし、仲間とともに自主的に活動することができる居場所づくりのため、指導員の確保及びシステム等の導入を行い、２地区でモデル実施した。

介護給付等費用適正化事業

3,032万円

介護保険サービスの給付適正化に向け、ケアプランや給付内容等の点検や分析を行うとともに、給付適正化プロジェクトチームを設置し、有料老人ホーム等への指導を強化した。

一般会計・その他の会計　全て 認定 しました

		歳　入	歳　出
特別会計	国民健康保険事業特別会計	261億9,794万円	257億7,300万円
	財産区特別会計	43万円	43万円
	介護保険事業特別会計	320億4,505万円	316億6,044万円
	後期高齢者医療事業特別会計	89億8,502万円	89億1,818万円
	土地取得事業特別会計	7億7,259万円	7億7,259万円
	母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計	8,330万円	7,031万円

			収　入	支　出
公営企業会計	病院事業会計	収益的収支	145億5,319万円	161億7,598万円
		資本的収支	15億3,045万円	23億4,279万円
	公共下水道事業会計	収益的収支	100億7,844万円	94億1,612万円
		資本的収支	39億751万円	80億3,944万円

▶ 二次元コードから、すべての委員会の映像を見ることができます。

令和７年度 決算審査

八尾市のお金の使われ方を委員会で詳しく審査

予算が適正で効率的・効果的に使われていたかなどをチェックし、市民の皆様の税金の使われ方を市議会で最後までしっかり確認します。

＜ 一般会計 ＞

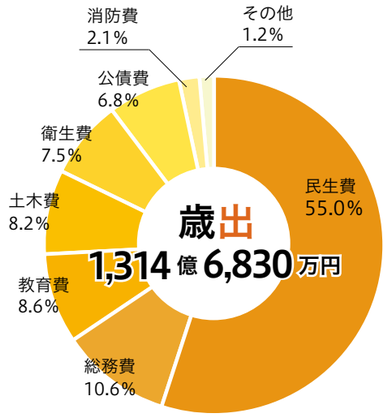

①民生費 ……722億6,429万円
（子育て支援、障がい者・高齢者の福祉などの社会保障にかかる経費）

②総務費 ……139億1,476万円
（庁舎管理、市税の賦課徴収、戸籍の管理、選挙などにかかる経費）

③教育費 ……112億5,428万円
（学校教育や社会教育などにかかる経費）

④土木費 ……108億2,396万円
（道路、公園などの整備や、維持管理などにかかる経費）

⑤衛生費 …… 98億4,987万円
（予防接種や健診などの保健事業、ごみやし尿の収集処理、保健所の運営などにかかる経費）

⑥公債費 …… 89億9,229万円
（借金の返済金）

⑦消防費 …… 27億4,439万円
（消防や救急などにかかる経費）

⑧その他 …… 16億2,446万円
（産業費、議会費など）

①市税 ……420億7,809万円
（個人・法人市民税、固定資産税などの市に納めていただいた税金）

②国庫支出金 ……376億4,448万円
（市が行う特定の事業に対して、国が負担・補助したお金）

③地方交付税 ……192億8,793万円
（市民の皆様が国に納めた税金から、市の財政状況に応じて国から交付されるお金）

④府支出金 ……116億3,360万円
（市が行う特定の事業に対して、府が負担・補助したお金）

⑤地方消費税交付金 …… 70億3,795万円
（市民の皆様が納めた消費税の一部）

⑥市債 …… 44億470万円
（長期間使われる公共施設の整備にかかる借入金）

⑦繰越金 …… 22億3,462万円
（前年度決算にて生じた余剰金のうち今年度に繰り越されたお金）

⑧その他 …… 100億829万円
（使用料及び手数料など）

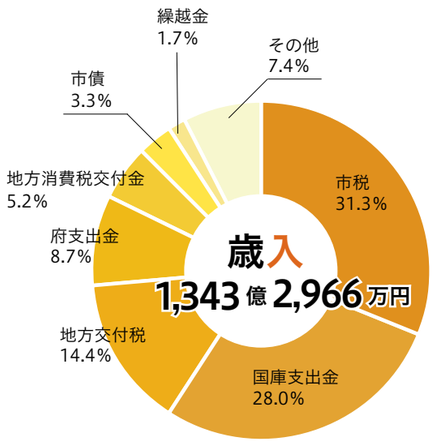

令和８年９月定例会　本会議議決結果

○賛成　×反対

賛否が分かれた議案等

件　名 [　] は討論件数	議決結果	大阪維新の会	公明党	八尾保守の会	八尾の未来を紡ぐ会	日本共産党	新声	至誠会
		景山　和香 木村　健二 鐘方　淳治 坂本　尚之 桝井政佐美 奥田　信宏	福永美智子 南方　武 五百井真二 前園　正昭 西田　尚美	川上　舞 松田　憲幸 露原　行隆 田中　久夫	柴谷　匡哉 西川　あり 吉村　拓哉	田中　裕子 越智　妙子	山中　宏 竹田　孝吏	稲森　洋樹 田中　慎二
八尾市議会議員定数条例及び八尾市議会委員会条例の一部改正の件［賛成2　反対1］	否決	○	×	※	×	×	×	○
令和7年度八尾市一般会計歳入歳出決算認定の件［認定3　不認定1］	認定	○	○	○	○	×	○	○
令和7年度八尾市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件［不認定1］	認定	○	○	○	○	×	○	○
令和7年度八尾市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件［認定1　不認定1］	認定	○	○	○	○	×	○	○
令和7年度八尾市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定の件［不認定1］	認定	○	○	○	○	×	○	○
令和7年度八尾市公共下水道事業会計決算認定の件［不認定1］	認定	○	○	○	○	×	○	○

◆竹田孝吏議員は議長のため採決に加わらない。　※ 川上舞議員・松田憲幸議員・田中久夫議員は反対、露原行隆議員は賛成

全会一致の議案等

件　名 [　] は討論件数	議決結果	件　名 [　] は討論件数	議決結果
損害賠償の額の決定に関する専決処分承認の件	承認	議案第58号「令和8年度八尾市一般会計第5号補正予算の件」に対する附帯決議の件	可決
損害賠償に関する和解専決処分承認の件（議案第52号）	承認	八尾市議会議会運営委員会委員の定数を変更する件	可決
損害賠償に関する和解専決処分承認の件（議案第53号）	承認	住宅宿泊事業に対する監督体制の強化と住環境保全を求める意見書提出の件	可決
八尾市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正の件	可決	化学物質過敏症に関する対策強化を求める意見書提出の件	可決
八尾市景観条例の一部改正の件	可決	夏休み中の子どもの貧困対策および緊急セーフティネットの強化を求める意見書提出の件	可決
八尾市下水道条例の一部改正の件	可決	令和7年度八尾市財産区特別会計歳入歳出決算認定の件	認定
木村家住宅の公共施設等運営権に係る実施方針に関する条例制定の件［賛成2］	可決	令和7年度八尾市土地取得事業特別会計歳入歳出決算認定の件	認定
令和8年度八尾市一般会計第5号補正予算の件［賛成3］	可決	令和7年度八尾市母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計歳入歳出決算認定の件［認定1］	認定
令和8年度史跡由義寺跡整備工事の工事請負契約締結の件	可決	令和7年度八尾市病院事業会計決算認定の件［認定1］	認定
八尾市公平委員会委員を選任するについて同意を求める件（野本康憲氏）	同意		

◆竹田孝吏議員は議長のため採決に加わらない。

意見書

市の権限だけでは実現できないことについて、市議会が国や都道府県に意見や希望を提出する文書のことです。八尾市議会では、提出された意見書のうち全会一致となったものを関係各省庁に送付します。

３件の意見書を関係各大臣及び国会に送付しました。

- 住宅宿泊事業に対する監督体制の強化と住環境保全を求める意見書
- 化学物質過敏症に関する対策強化を求める意見書
- 夏休み中の子どもの貧困対策および緊急セーフティネットの強化を求める意見書

二次元コードから、意見書の全文を見ることができます。▶▶▶

12月定例会の予定

【11月】
- 30日(月) 本会議（議案説明・個人質問）

【12月】
- 1日(火) 本会議（予備日）
- 2日(水) 本会議（予備日）
- 7日(月) 文教常任委員会 予算決算常任委員会（文教分科会）
- 8日(火) 健康福祉環境常任委員会 予算決算常任委員会（健康福祉環境分科会）
- 9日(水) 建設産業常任委員会 予算決算常任委員会（建設産業分科会）
- 11日(金) 総務常任委員会 予算決算常任委員会（総務分科会）
- 15日(火) 予算決算常任委員会（全体会）
- 18日(金) 議会運営委員会
- 21日(月) 本会議（議案採決）

本会議で議案質疑がありました

9月7日
至誠会　稲森　洋樹

議会議案第７号「八尾市議会議員定数条例及び八尾市議会委員会条例の一部改正の件」

二次元コードから、本会議の映像を見ることができます。

傍聴の案内

どなたでも傍聴可能!!

八尾市議会の本会議・委員会は、どなたでも傍聴することができます。
傍聴を希望される方は、会議の当日、傍聴受付で住所・氏名を記入し、傍聴券の交付を受けて入場してください。
（途中入退場可、車椅子等をご利用の方、小さなお子様連れの方も傍聴いただけます。）

【 開会場所・時間 】
本会議：市役所本館10階 議場
委員会：市役所本館　8階 第１委員会室
ともに午前10時開会
※開会時間は変更になる場合があります。詳しくはホームページ・SNSを確認していただくか、下記までお問い合わせください。

市議会事務局　議事政策課　TEL 072-924-3895

【 お知らせ 】
- 手話通訳を希望される場合は、会議の1週間前までに市議会事務局にご連絡ください。
- 議場には補聴器の「Tモード」対応のヒアリングループアンテナを設置しています。
- 定員を超えた場合は抽選になります。（議場86人、第1委員会室15人）

大阪経済法科大学との連携

八尾市議会では「開かれた議会」に向けた取り組みの一環として、平成25年に大阪経済法科大学と地域連携に関する覚書を締結し、若い世代の市議会や政治への関心を高めるため、連携を生かした様々な取り組みを進めています。

大学の授業への協力

大学の授業の一環として議場見学を実施し、職員が講師となり、八尾市の概要や議員・市議会の役割などについて説明を行いました。







学生と議員との座談会

令和７年12月、議会だより編集委員会が主催の「大学生と議会をつなぐ未来会議2025」を実施し、議会だより・まちづくりをテーマに学生と議員がグループディスカッション及び発表を行いました。

インターンシップ生の受入れ

９月定例会の議会運営や市議会事務局の業務を経験していただきました。

インターンを終え、感想を聞きました

八尾市をより良くするための議会をサポートする仕事だということが学べました。議会が円滑に進むように職員の方々は取り組まれていました。

10日間の短い期間でしたが、職員の方々のサポートもあり充実したインターンシップにすることができました。





編集後記

決算審査を含む９月定例会が閉会し、間もなく12月定例会が開会します。SNSでの情報発信も行っておりますので、引き続き市議会の活動にご注目ください。

議会だより編集委員会（◎委員長 ○副委員長）
◎南方　武　○西川 あり　木村 健二　福永 美智子
松田 憲幸　山中　宏　田中 慎二　田中 裕子

各ページの縦帯の柄は八尾市の伝統文化である河内木綿の「二様菊花唐草文」の図柄をモチーフにしています。

やお市議会だより vol.337
令和８年11月20日発行
編集・発行：八尾市議会　〒581-0003 大阪府八尾市本町一丁目１番１号
電話：072-924-3895 / FAX：072-922-4968 / Email：sigikaijimukyoku@city.yao.osaka.jp
刊行物番号 R8-5